

奥州市財政白書

＜令和6年度決算＞

（確定版）

令和8年2月

奥州市財務部財政課



目 次

はじめに	1
1 令和6年度の決算	2
(1) 全会計歳入歳出決算	2
(2) 一般会計歳入決算	3
(3) 一般会計歳出決算（目的別）	4
(4) 一般会計歳出決算（性質別）	5
(5) 主な事業	6
(6) 市債の状況	7
(7) 基金の状況	8
(8) 債務負担の状況	8
(9) 市財政の健全度	9
2 普通会計決算の推移	12
(1) 普通会計歳入決算の推移	12
(2) 普通会計歳出決算（目的別）の推移	15
(3) 普通会計歳出決算（性質別）の推移	18
3 市債の推移	21
(1) 市債残高の推移	21
(2) プライマリーバランスの推移（一般会計）	22
4 基金残高の推移	23
5 主な財政指標の推移	24
(1) 財政力指数	24
(2) 経常収支比率	24
(3) 実質公債費比率	25
(4) 将来負担比率	26
(5) 実質公債費比率・将来負担比率クロス表	27

はじめに

市の財政について少しでも身近に感じていただくため、平成23年度決算から「奥州市財政白書」を作成し、決算の内容や奥州市誕生からの財政の状況について、指標や他市町村比較を用いてお知らせしています。

今般、令和6年度決算がまとまりましたので、これに基づく「奥州市財政白書」を作成いたしました。決算については、多くの市町村で9月の定例議会において認定に付すこととなるため、9月時点で公表するものは「暫定版」、県内市町村や類似団体との比較資料が整った時点で公表するものが「確定版」の取扱いとなります。

令和6年度は、第2次奥州市総合計画の8年目、後期基本計画の3年目に当たり、目指すべき都市像の実現に向けて、総合計画実施計画に「未来投資枠」を設け、新規性、発展性のほか、将来的に収入増加や経費節減、業務改善が見込める事業を積極的に実施しました。

一般会計の歳入決算規模は、住民税定額減税の影響による個人市民税の減少等により市税全体では、約5億円の減となったものの、ふるさと応援寄附金が過去最高額となり、前年度比約8億円の増となったこと、財政調整基金を5億円取り崩したこと等により、前年度比約18億円の増となりました。

一般会計の歳出決算規模は、物価高対策重点支援交付金給付事業による民生費の増や水沢中学校校舎等改築事業による教育費の増等により、前年度比約15億円の増となりました。

更新時期を迎える公共施設等の老朽化対策等により、今後も厳しい財政運営が見込まれることから、引き続き施策・事業の選択と集中を進めながら、中長期的な視点による健全な財政運営に努めてまいります。

※ 会計区分について

一般会計…道路整備、学校建設、福祉など広く市民のために行われる事業を行うための会計です。

特別会計…特定の収入で特定の事業を行う場合などに、一般会計と区別して経理するために設けている会計です。

普通会計…市町村ごとに各会計の範囲が異なり、市町村間の財政比較が難しいため、全国共通の統一基準で区分し直した会計です。奥州市では一般会計とバス事業特別会計が普通会計に当たります。一般会計とバス事業特別会計の間での繰入金・繰出金は相殺するなど一定のルールがあるため、一般会計の決算額とバス事業特別会計の決算額の合算額が普通会計の決算額というわけではありません。

※ 説明する内容によって、万円、億円など異なる単位を使用しています。

※ 四捨五入した数値で表記するため、実際の決算額と誤差が生じる場合があります。

1 令和6年度の決算

(1) 全会計歳入歳出決算 **実質収支額は6億6,508万円を確保**

一般会計及び特別会計の決算の状況は、次のとおりです。歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支額（歳入歳出差引額）は、一般会計と特別会計を合わせると**9億9,474万円**となりました。一般会計及び工業団地整備事業特別会計で令和7年度への繰越事業があり、繰越しのための財源を形式収支額から差し引くと、**実質収支額は6億6,508万円**となります。

（単位：万円）

会計名	歳入	歳出	歳入歳出差引額	翌年度への繰越財源	実質収支	
一般会計	650億2,527	643億1,022	7億1,505	3億2,946	3億8,559	
特別会計	274億9,549	272億1,580	2億7,969	20	2億7,949	
内 訳	国民健康保険(事業勘定)	103億6,492	102億8,428	8,064	0	8,064
	〃(直営診療施設勘定)	2,036	1,640	396	0	396
	後期高齢者医療	16億3,047	16億2,585	462	0	462
	介護保険(保険事業勘定)	135億5,463	133億6,684	1億8,779	0	1億8,779
	〃(介護サービス事業勘定)	4,085	4,085	0	0	0
	バス事業	1億2,230	1億2,230	0	0	0
	米里財産区	551	551	0	0	0
	工業団地整備事業	17億5,645	17億5,377	268	20	248
合計	925億2,076	915億2,602	9億9,474	3億2,966	6億6,508	

企業会計の決算の状況は、次のとおりです。収益的及び資本的収支の不足分は、過年度分の留保資金などから補てんしました。

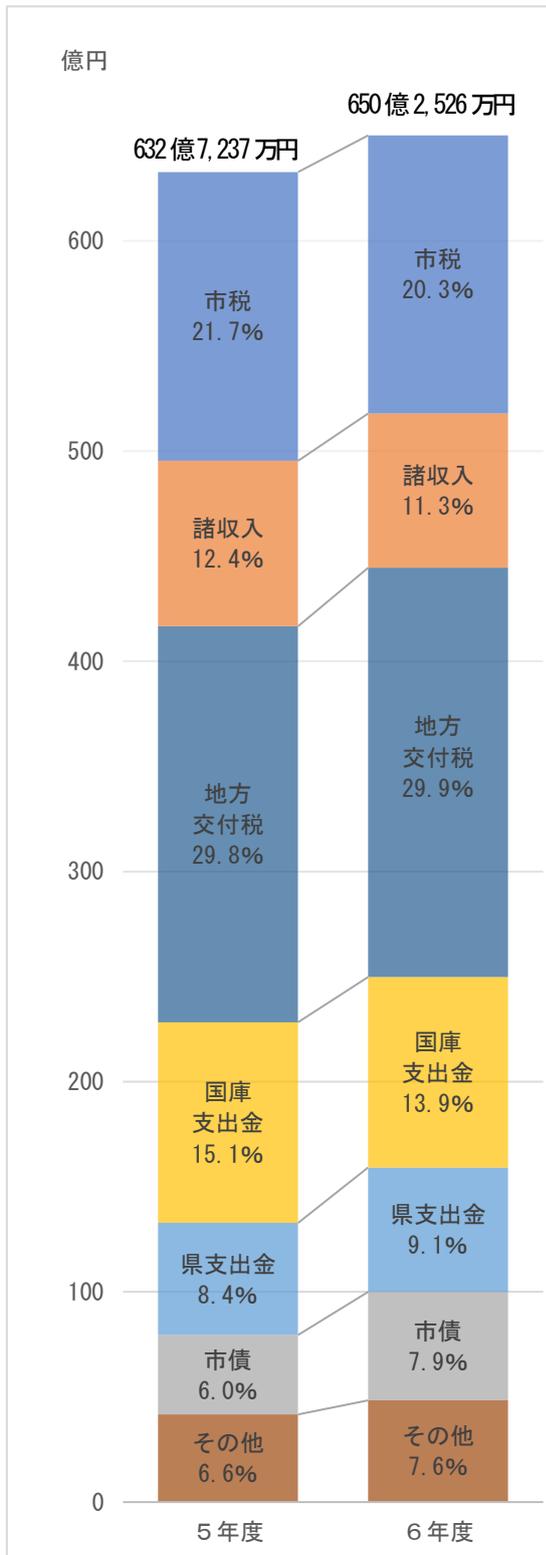
（単位：万円）

会計名	収入	支出	収入支出差引額	
水道事業会計	収益的	32億9,922	30億5,189	2億4,733
	資本的	19億6,065	34億5,181	△14億9,116
下水道事業会計	収益的	38億1,096	37億3,060	8,036
	資本的	32億4,868	46億2,523	△13億7,655
病院事業会計	収益的	39億9,505	45億9,880	△6億0,375
	資本的	3億9,544	5億2,222	△1億2,678

※ 企業会計の決算「収益的収支」については、消費税等を抜いた額となります。

(2) 一般会計歳入決算 **ふるさと応援寄附金が過去最高額**

一般会計の歳入決算は、次のとおりです。



市税 132億3,179万円

皆さんからいただいた税金です。住民税定額減税の影響により、個人市民税は減少しました。法人市民税は大規模法人の予定納税の減などにより減少しました。固定資産税は、評価替えの影響による課税標準額の減により減少しました。その他、軽自動車税の増はありますが、市税全体としては減少しました。

諸収入など 73億4,230万円

財産収入、公共施設の使用料、寄附金、令和5年度からの繰越金などです。ふるさと応援寄附金が過去最高額となりましたが、繰越金の減の影響で、前年度より減少しました。

地方交付税 194億6,790万円

一定水準の行政サービスを保てるよう国から配分されるお金です。国の総合経済対策に伴う普通交付税の追加交付などにより増加しました。

国庫支出金 90億6,452万円

特定の事業の財源の一部として、国から支出されます。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などによる増があったものの、デジタル基盤改革支援補助金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減などにより、全体としては減少しました。

県支出金 59億2,036万円

特定の事業の財源の一部として、県から支出されます。

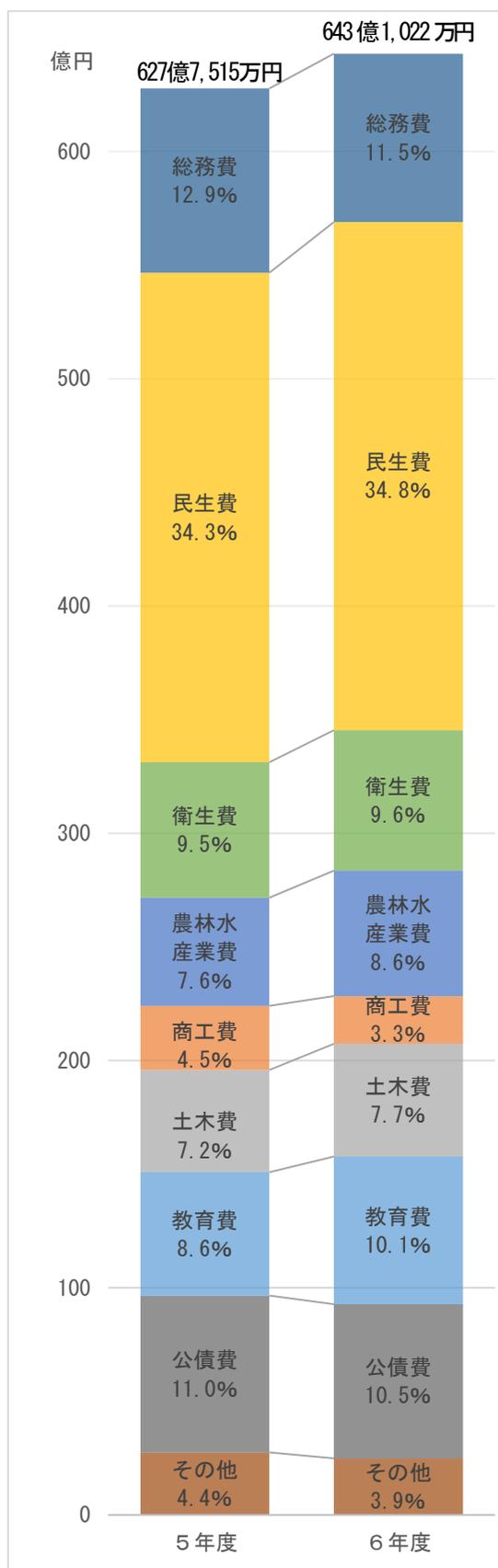
市債 51億5,840万円

公共施設の整備や財源不足を補うため、長期に借り入れるお金です。水沢中学校校舎等改築事業や江刺ひがしこども園建築事業などの増などにより、大きく増加しました。

その他 48億3,999万円

譲与税、地方消費税交付金などです。国税として納められたものの一部が、一定の基準で交付されます。

(3) 一般会計歳出決算（目的別） **物価高対策重点支援交付金給付事業による民生費の増**
 一般会計の歳出決算（目的別）は、次のとおりです。



総務費 74億 585万円

広報の発行、公用車の管理、市役所庁舎や地区センターの管理、交通安全、国際交流、地域活動、情報化、税務、戸籍、選挙、財政調整基金の積立てなどの経費です。

民生費 223億6,437万円

高齢者、障がい者、児童、女性保護、生活保護、国民年金などの経費です。

衛生費 61億8,061万円

保健センター管理、予防接種・検診、環境保全、公害対策、ごみ処理などの経費です。

農林水産業費 55億1,844万円

農林畜産業などの振興、国土調査、土地改良、前沢牛や江刺りんご等の地域ブランド推進などの経費です。

商工費 21億 375万円

商工業の振興、商店街の活性化、観光や物産の振興、企業誘致などの経費です。

土木費 49億6,248万円

道路の新設や維持管理、市道の除雪、公園や市営住宅の維持管理などの経費です。

教育費 64億9,828万円

小中学校、幼稚園、給食センター、図書館、記念館、体育館、生涯学習、文化財の保護などの経費です。

公債費 67億8,268万円

市債の償還のための元金と利子です。

その他 24億9,376万円

議会費（議員報酬、議員活動経費）、労働費（ジョブカフェ運営費、雇用対策経費）、消防費（消防団の活動費、防災経費）、災害復旧費などです。

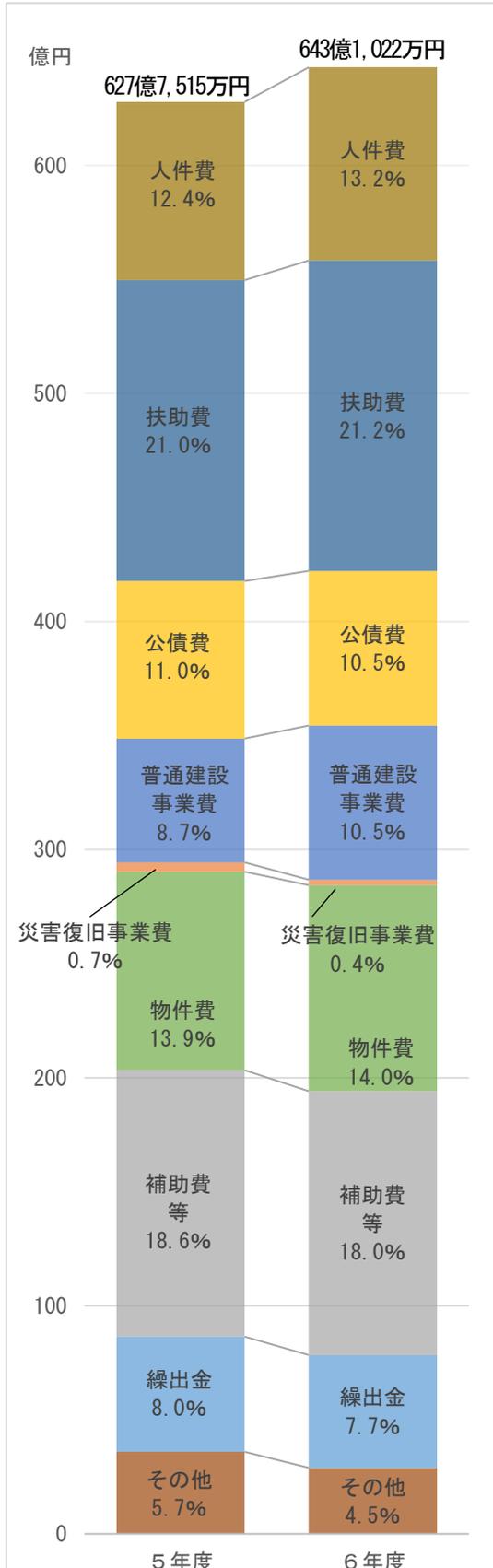
解説

目的別…決算を行政目的に基づいて分類したものです。決算書は、目的別に表記されています。

(4) 一般会計歳出決算（性質別）

普通建設事業費が大幅増

一般会計の歳出決算（性質別）は、次のとおりです。



人件費 84億7,188万円

議員、市長、副市長、行政委員会の委員などの報酬、職員の給料や共済費などです。

扶助費 136億1,057万円

高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者などへの支援に対する経費で、具体的には、医療費の助成や各種手当などです。

公債費 67億8,268万円

市債の償還のための元金と利子です。

普通建設事業費 67億5,682万円

道路や学校などの建設費です。水沢中学校校舎等改築事業や江刺ひがしこども園建築事業などにより、大幅に増加しました。

災害復旧事業費 2億4,348万円

台風、集中豪雨、地震などで受けた被害を復旧する経費です。

物件費 90億3,327万円

消耗品費、光熱水費、委託料、旅費などです。

補助費等 115億6,915万円

各種団体で行う事業への補助金、企業会計への負担金、奥州金ヶ崎行政事務組合への奥州市割当分の負担金などです。

繰出金 49億4,184万円

特別会計に支出したお金です。特別会計に対しては、法律などにより一般会計が負担すべきとされている経費相当額を繰り出す場合と、特別会計の歳入だけでは賅いきれない部分に対して繰り出す場合とがあります。

その他 29億 53万円

積立金、貸付金、維持補修費、投資及び出資金です。

解説

性質別…決算を経済的な性質に基づいて分類したものです。

(5) 主な事業 **令和6年度に実施した奥州市の特徴的な事業**

【未来投資枠事業】

新規性、発展性のある事業を未来羅針盤プロジェクト事業として実施したほか、将来的に収入増加や経費節減、業務改善が見込める事業を実施しました。

未来羅針盤プロジェクト事業 1億7,297万円

モバイルクリニック事業として、中山間地域等に住む通院困難者の受診機会を確保するとともに医師の移動時間の削減による医療資源の有効活用を目的とした遠隔診療専用車両を、衣川地域において定期運行しました。また、公共交通DX推進事業、新医療センター建設準備事業及び旧伊手小学校複合施設整備事業などの事業を実施しました。

DX事業 5,080万円

保育従事者の業務負担の軽減及び利用者の利便性向上のため、公立教育・保育施設にICTシステムを導入しました。また、市立図書館等への公共Wi-Fiの設置などを実施しました。

公共施設等適正管理推進事業債対象事業 1億2,023万円

市総合体育館サブアリーナの屋根改修工事や老朽化した鋳物技術交流センターの空調設備の更新工事などを実施しました。

【総合戦略事業】

奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる4つの基本目標の達成に向けた事業を実施しました。

安定した雇用と新しい産業の創出 1億2,832万円

就農支援コーディネーターの配置や新規就農者経営開始資金補助金等により、農業振興の担い手となる農業後継者等の確保・育成を図りました。また、ジョブカフェ奥州の運営を行い、雇用の促進及び安定化を図るなどの事業を実施しました。

出会いを通じた結婚支援、子育て環境ナンバーワンへ 2億5,730万円

子ども医療費給付事業や妊産婦の通院にかかる経済的負担の軽減、出産時の待機場所や移送手段の確保のための事業を実施しました。また、奥州市立病院等の医師確保を図るため、奥州市立病院及び診療所において医師の業務に従事しようとする者に対し、医師養成奨学資金を貸し付け、修学を援助するなどの事業を実施しました。

体験を通じた新たな奥州ファンの開拓 1億4,180万円

市公式マスコットキャラクターを活用しながら、各種SNS等での特産品や観光情報の発信、ふるさと納税寄付者等へのDMはがきの送付等により、シティプロモーションを実施しました。また、「いわて奥州きらめきマラソン」や「カヌージャパンカップ」の開催などの事業を実施しました。

地域愛の醸成と、安心・安全に生活できる個性豊かな地域社会の実現 1億4,512万円

公共交通空白地等で、地区振興会等の住民団体と市の協働による予約制の地区内交通を運行することにより、高齢者の交通手段を確保するなどの事業を実施しました。

(6) 市債の状況 **市債残高は年々減少**

「市債」とは、市が公共事業を行う際に借り入れる借金です。事業を行う場合には多額の経費がかかります。その経費を市の収入で全額支払うのではなく、借金をすることで、その年の財政負担を軽減することができます。また、長く利用する施設については、徐々に返済することで、将来その施設を利用する世代にも建設費用を負担してもらうという「世代間の負担の公平化」という役割もあります。

しかし、利子を伴う借金であるということには変わりがありません。市債はなるべく借りない、借りたものはできるだけ早く返す、という努力をしなければ、将来の世代への負担は増すばかりです。借りの額を抑制し、また、借り入れる場合は、合併特例債や過疎債など、市にとって有利なものを選んでいきます。

一般会計の令和6年度末市債残高の状況 (単位：万円、%)

項 目	金 額	構成比
総務（情報基盤の整備など）	34 億 3,915	6.9
民生（保育所や認定こども園の整備など）	11 億 5,305	2.3
衛生（水道施設の整備など）	47 億 3,713	9.5
農林水産（農道の整備など）	62 億 2,928	12.4
商工（温泉やスキー場の整備など）	9 億 1,775	1.8
土木（道路や公園の整備など）	78 億 5,012	15.7
公営住宅（市営住宅の整備）	1 億 5,703	0.3
消防（消防施設の整備など）	12 億 2,012	2.4
教育（小中学校の建設など）	87 億 7,904	17.5
災害復旧（地震・台風などの被害）	5 億 6,200	1.1
臨時財政対策債	150 億 4,022	30.0
減税補填債・その他財政対策債	6,960	0.1
合 計	501 億 5,449	100.0

特別会計・企業会計の令和6年度末市債残高の状況 (単位：万円)

会 計	金 額
国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）	1,000
介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）	300
バス事業特別会計	6,560
工業団地整備事業特別会計	19億2,381
水道事業会計	137億3,996
下水道事業会計	302億7,708
病院事業会計	4 億 5,155
合 計	464億7,100

(7) 基金の状況 **財政調整基金及び減債基金の取崩しにより減少**

ア 積立基金

積立基金の残高は、次のとおりです。

(単位：万円)

基金名	5年度末現在高	決算年度中増減高	6年度末現在高
財政調整基金	88億6,144	△4億3,891	84億2,253
減債基金	6億7,290	△1億9,026	4億8,264
その他特定目的基金	57億 344	△3,879	56億6,465
合 計	152億3,778	△6億6,796	145億6,982

※地方自治法第233条の2及び地方財政法第7条により、決算剰余金を生じたときは、2分の1を下らない額を、その翌々年度までに積み立てる又は地方債の繰上償還に充てることとされています。

イ 定額運用基金

定額の資金を運用するために設置された基金の運用状況は、次のとおりです。

(単位：万円)

基金名	5年度末 現在高	決算年度中増減高		6年度末 現在高
		増	減	
その他定額運用基金	88億9,266	164億 961	164億3,838	88億6,389

(8) 債務負担の状況 **(仮称)奥州西学校給食センター新築工事等により大幅増**

翌年度以降支出予定額について、「製造・工事の請負に係るもの」は(仮称)奥州西学校給食センター新築工事等により、増加しました。

(単位：万円、%)

区 分	翌年度以降支出予定額		支出予定額の増減		
	6年度末	5年度末	増減額	増減率	
土地等物件の購入に係るもの	4,375	0	4,375	皆増	
製造・工事の請負に係るもの	33億2,615	14億5,542	18億7,073	128.5	
債務保証・損失補償に係るもの	0	0	0	-	
利子補給等に係るもの	1億2,136	1億9,058	△6,922	△36.3	
その他	77億 154	85億8,385	△8億8,231	△10.3	
合 計	111億9,280	102億2,985	9億6,295	9.4	
会 計 別	一般会計	108億9,939	95億 46	13億9,893	14.7
	バス事業特別会計	8,449	0	8,449	皆増
	国民健康保険特別会計	2,373	2,140	233	10.9
	介護保険特別会計	3,031	1億9,168	△1億6,137	△84.2
	浄化槽事業特別会計	0	2	△2	皆減
	工業団地整備事業特別会計	1億5,488	5億1,629	△3億6,141	△70.0

(9) 市財政の健全度 **実質公債費比率は低下、将来負担比率は増加**

地方公共団体の財政破綻などを受けて、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定されました。これは、財政の健全化に関する比率を算定及び公表し、早期に自主的又は国の関与により財政の健全化を進めるための制度です。これにより、市財政の健全度を表す「健全化判断比率（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率）」と公営企業の健全度を表す「資金不足比率」を算定し、公表することが義務付けられました。これら5つの比率が対象としている会計の範囲は、次のとおりです。

一般会計等 (普通会計に相当)	一般会計		バス事業特別会計	↑ 実質赤字比率 ↓	↑ 連結実質赤字比率 ↓	↑ 実質公債費比率 ↓	↑ 将来負担比率 ↓
	特別会計	一般会計等に属する特別会計					
公営事業会計	公営企業以外の特別会計	国民健康保険特別会計	工業団地整備事業特別会計	↑ 資金不足比率 ↓	↑ 連結実質赤字比率 ↓	↑ 実質公債費比率 ↓	↑ 将来負担比率 ↓
		後期高齢者医療特別会計					
		介護保険特別会計					
	公営企業会計	水道事業会計					
		下水道事業会計					
		病院事業会計					
		奥州金ヶ崎行政事務組合					
一部事務組合・広域連合	岩手県市町村総合事務組合	岩手県競馬組合	岩手県後期高齢者医療広域連合				
	岩手県競馬組合	岩手県後期高齢者医療広域連合					
	岩手県後期高齢者医療広域連合						
第三セクター							

上の図から、市の一般会計だけでなく、市が関係する全ての会計が対象となっていることが分かります。これらの比率が高いほど、財政が健全ではないことを表しています。

解説

- 奥州金ヶ崎行政事務組合…消防、水道用水の供給、廃棄物処理、介護保険の要介護認定などを共同処理しています。
- 岩手県市町村総合事務組合…県内市町村の職員の退職手当の支給事務、消防団員の損害補償事務などを共同処理しています。
- 岩手県後期高齢者医療広域連合…県内市町村の後期高齢者医療の保険料の賦課や医療給付などを共同処理しています。

令和6年度決算の奥州市の比率は、次の表のとおりです。

前年度比で、実質公債費比率は0.3ポイントの減、将来負担比率は3.7ポイントの増でした。

ア 健全化判断比率

(単位：%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	—	—	15.2	28.1
早期健全化基準	11.60	16.60	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※ 赤字額がないため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は「—」で表示しています。

イ 資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
奥州市水道事業会計	—	20.0
奥州市下水道事業会計	—	20.0
奥州市病院事業会計	—	20.0
奥州市工業団地整備事業特別会計	—	20.0

※ 資金不足が生じていないため、資金不足比率は「—」で表示しています。

解説

- 実質赤字比率**…一般会計等（健全化判断比率を算出するための区分で「普通会計」に相当）の実質収支の赤字額（実質赤字額）が、標準的な収入（市税などの使い道の定められていない一般財源）に占める割合です。
- 連結実質赤字比率**…全会計の赤字・黒字を合算した結果、赤字があった場合に、その額が標準的な収入に占める割合です。
- 実質公債費比率**…標準的な収入のうち、公債費に充てたものの占める割合です。この場合の公債費とは、一般会計での借金だけでなく、公営企業の借金の返済のために一般会計が負担した繰出金なども含まれます。
- 将来負担比率**…将来負担すべき債務が、標準的な収入に対して、どれくらいあるのかを示すものです。この場合の債務とは一般会計での借金（市債残高）だけでなく、公営企業の借金の返済のために一般会計が将来負担することになる経費（繰出金）や、職員が将来退職する際に支払うことになる退職手当なども含まれます。
- 資金不足比率**…公営企業ごとに、資金不足額が料金収入に対してどれくらいあるかを示すものです。
- 早期健全化基準**…基準の比率以上になると「財政健全化計画」を策定し、実施状況を議会に報告し、広く公表します。自主的に改善努力をしなければなりません。財政運営に対してイエローカードを出されたような状態です。
- 財政再生基準**…基準の比率以上になると、市債の借入れについて国から制限を受けるなど、財政再建に国の関与を受けます。財政運営に対してレッドカードを出されたような状態です。
- 経営健全化基準**…基準の比率以上になると「経営健全化計画」を策定し、実施状況を議会に報告し、広く公表します。

次の表は、令和6年度の県内市町村の状況です。

<実質公債費比率> (県内平均 10.1%) (単位：%)

1	西和賀町	15.9	12	久慈市	10.8	22	普代村	9.0
2	矢巾町	15.3	13	軽米町	10.6	24	九戸村	8.7
3	奥州市	15.2	14	遠野市	10.5	25	大槌町	8.5
4	紫波町	14.0	14	田野畑村	10.5	26	岩手町	8.0
5	八幡平市	13.8	16	宮古市	10.4	27	北上市	7.2
6	大船渡市	13.3	16	平泉町	10.4	28	葛巻町	7.1
7	二戸市	12.5	18	釜石市	10.2	29	住田町	6.6
8	岩泉町	12.4	19	盛岡市	10.0	30	滝沢市	6.2
9	陸前高田市	11.6	20	花巻市	9.2	30	野田村	6.2
10	洋野町	11.4	21	一関市	9.1	32	一戸町	5.4
11	金ヶ崎町	10.9	22	雫石町	9.0	33	山田町	4.8

<将来負担比率> (県内平均 27.4%) (単位：%)

1	久慈市	86.7	12	遠野市	40.0	-	釜石市	-
2	盛岡市	83.0	13	岩手町	37.7	-	雫石町	-
3	大船渡市	76.3	14	滝沢市	32.1	-	金ヶ崎町	-
4	平泉町	72.7	15	奥州市	28.1	-	住田町	-
5	紫波町	71.8	16	八幡平市	21.6	-	大槌町	-
6	北上市	61.4	17	軽米町	20.5	-	山田町	-
7	二戸市	54.5	18	一戸町	14.9	-	岩泉町	-
8	花巻市	50.6	19	宮古市	10.5	-	田野畑村	-
9	矢巾町	47.5	20	葛巻町	7.4	-	普代村	-
10	西和賀町	43.5	21	洋野町	1.1	-	野田村	-
11	一関市	43.1	-	陸前高田市	-	-	九戸村	-

※充当可能財源等が将来負担額を上回っている市町村は「-」を表示しています。

実質公債費比率、将来負担比率ともに早期健全化基準を下回って健全な状態にあります。

実質公債費比率については、前年度比で0.3ポイント低下しましたが、西和賀町、矢巾町に次いで県内市町村で3番目に高い数値になりました。

将来負担比率については、前年度比で3.7ポイント増加し、県内市町村の平均値を上回りました。

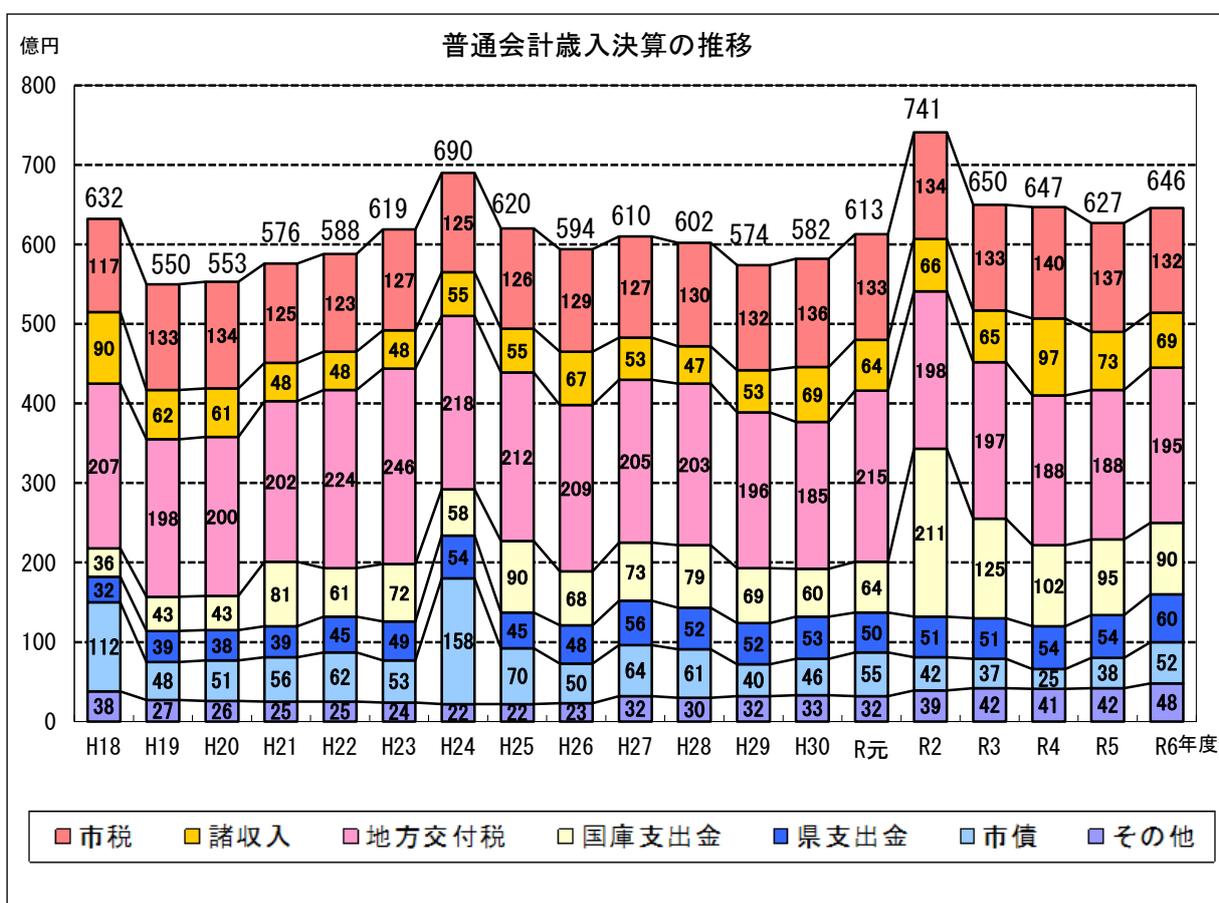
将来負担比率が増加し、実質公債費比率は県内平均を大きく超えた高い数値となっているため、引き続き公債費の縮減に努めていきます。

2 普通会計決算の推移

ここからは、奥州市誕生後（平成18年度から令和6年度まで）の普通会計の決算の推移について説明します。

(1) 普通会計歳入決算の推移 **ふるさと応援寄附金が過去最高額**

普通会計の歳入決算の推移は、次のとおりです。平成24年度は「三セク債」86億6,000万円を借入れした影響から、決算額が大きくなりました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策事業に対する国・県支出金の純増により、最大規模の決算額となりました。令和6年度は、ふるさと応援寄附金が過去最高額（前年度比8億円強の増）となり、財政調整基金を5億円取り崩したこと等により歳入全体で前年度比約18億円の増となりました。

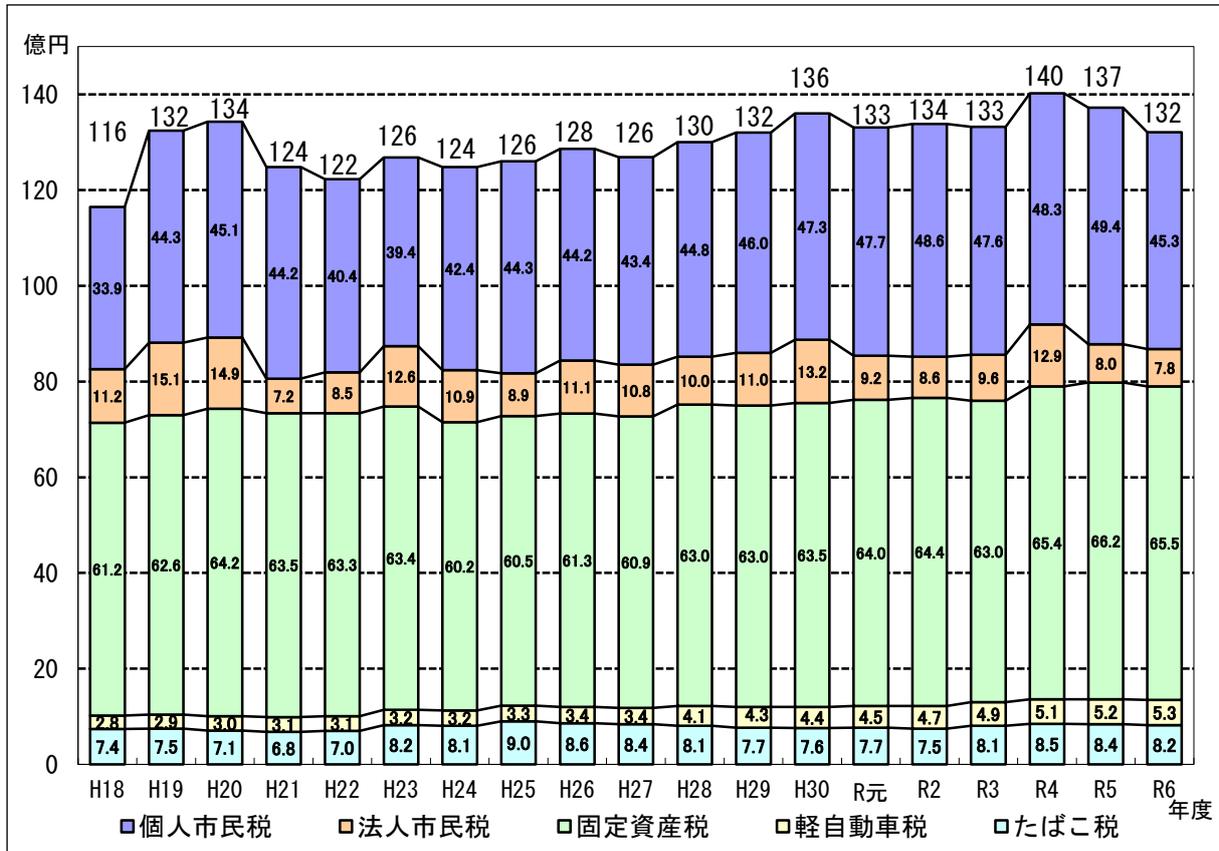


解説

三セク債…第三セクター等（地方公共団体が出資、損失補償・債務保証など財政的援助を行っている法人）を整理・再生するために必要となる経費を借り入れするもの。平成21年度から平成25年度までの間の特例措置として導入されました。市では、この市債を借り入れし、それをもとに金融機関からの土地開発公社の借入金を土地開発公社に代わって弁済しました。

歳入の主なものについて、個別に推移をみていきます。

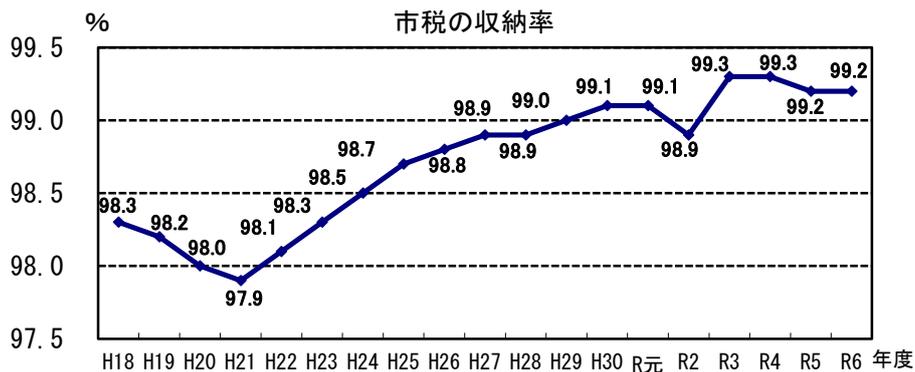
ア 市税の推移



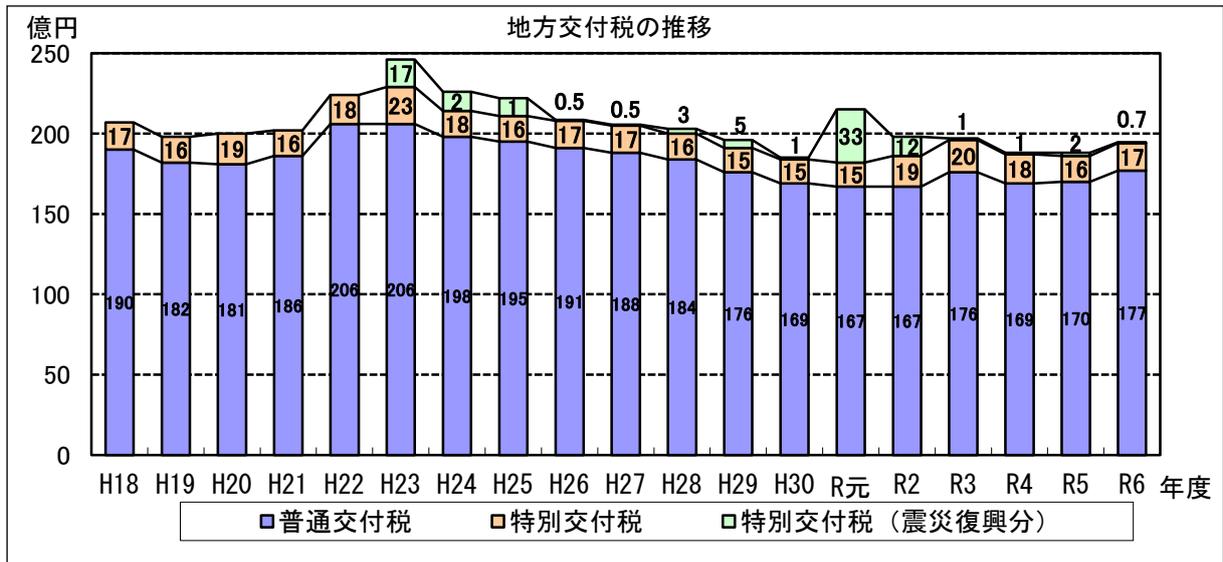
※ 入湯税は、毎年度 0.2～0.4 億円のためグラフへの記載は省略しています。

個人市民税は定額減税の影響により減少し、法人市民税は大規模法人の予定納税額の減少などにより減少し、固定資産税は評価替えの影響による課税標準額の減少により減少しました。その他、軽自動車税が増、たばこ税が減となり、市税全体としては前年度比で約5億円減少しました。

また、現年課税分の収納率の推移は、次のとおりです。市税徴収員の配置や夜間納付相談の実施、SMS（ショートメッセージサービス）催告の実施など取組を強化しており、昨年度同様の高い収納率を維持しています。



イ 地方交付税の推移



普通交付税は180億円台で推移してきましたが、平成22年度及び平成23年度には200億円を超えました。これは、民主党政権となってから、地方の自由度を高めるためとして増額されたものです。そもそも奥州市は、市町村合併の支援措置として、本来交付される額よりも毎年25～30億円程度多い額が交付されてきました。市町村合併が行われた場合、本来はさまざまな経費の節減が可能となり交付税額が減少するはずですが、合併後すぐに節減できる経費ばかりではないため、合併後10年間は、旧市町村が存在するものとみなして計算した額の合算額を下回らないように配慮されていたものです。その後、10年経過後の5年間も、新たな支援策（合併時点では想定されなかった財政需要を算定に反映するもの）によって段階的に縮小していく形になったことで減少幅は緩和されたものの、合併後15年が経過した令和2年度でこうした支援措置は終了しました。令和3年度から令和6年度までは臨時経済対策に係る費用等の追加交付があったことで令和2年度と同程度の金額が維持されています。

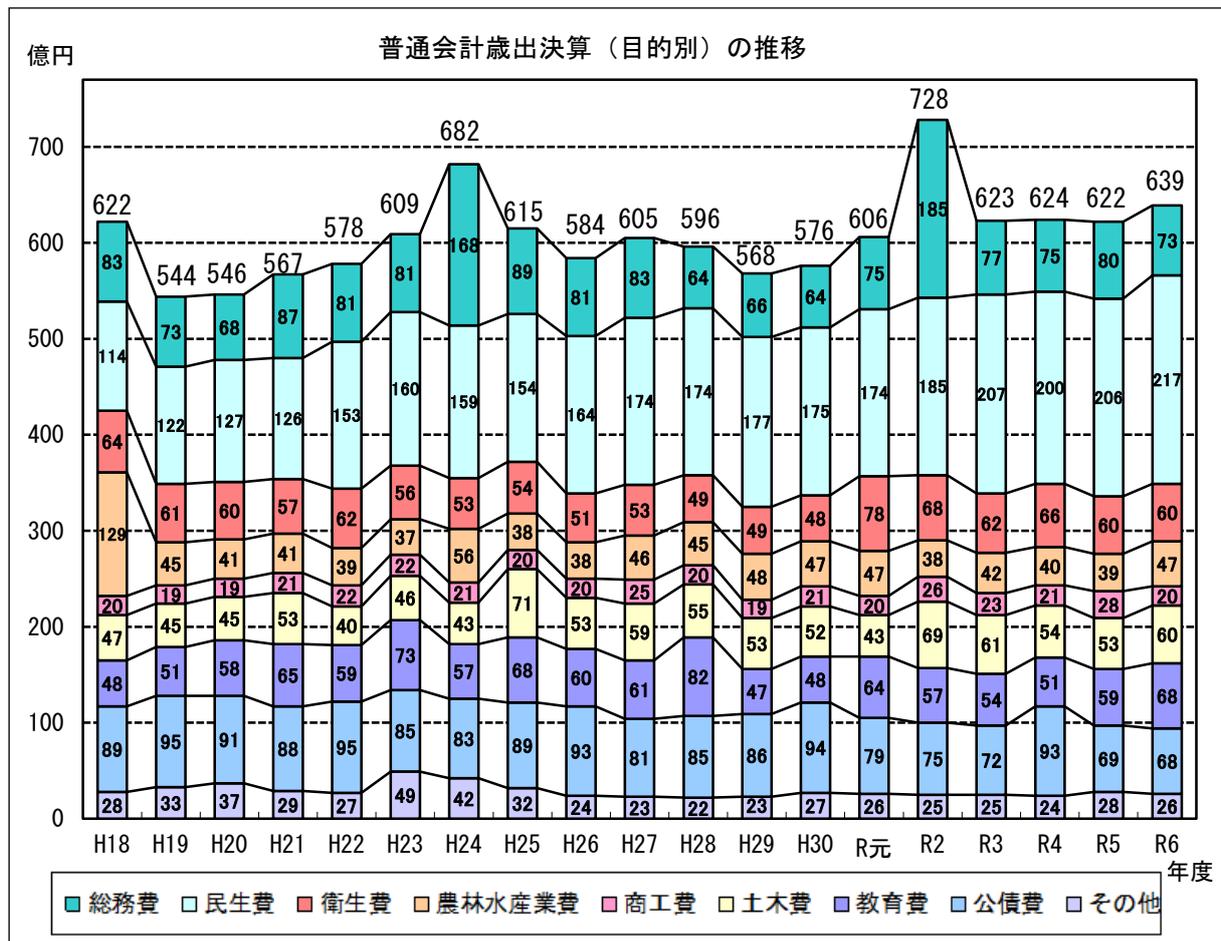
東日本大震災の災害復旧事業等に対処するため創設された「震災復興特別交付税」は、平成23年度には17億円が交付され、平成28年度及び平成29年度は被災した衣川総合支所の庁舎建替えを実施したことなどにより一時的に増額しました。令和元年度と令和2年度は胆江地区衛生センターごみ焼却施設長寿命化事業により増額となりました。なお、令和元年度の交付額には、年度間調整を図ることとして、本来令和2年度に交付される額の一部が含まれています。

解説

普通交付税…全国どこに住んでいる人にも標準的な行政サービスを提供できるように、税収では不足する財源を補うために交付されるものです。大まかにいうと、奥州市が標準的に徴収できる税収に対して、標準的な行政サービスを提供する場合の経費の方が多い場合、その税収の不足分が交付されます。

特別交付税…普通交付税ではカバーできない特別の財政需要（それぞれの市町村特有のもの。除雪経費、台風や地震等の災害に対する経費など）に対し交付されるものです。

(2) 普通会計歳出決算（目的別）の推移 **民生費・教育費が増加**
 普通会計の歳出決算（目的別）の推移は、次のとおりです。



※ その他は、議会費、労働費、消防費、災害復旧費及び諸支出金です。

歳出の主なものについて、個別に推移をみていきます。

ア 総務費

平成21年度は、総額20億円もの定額給付金を給付したため、大幅に増加しました。平成24年度は、土地開発公社の債務整理のため、土地開発公社に代わって金融機関からの借入金86億6,000万円を弁済したことから、一時的に増加しました。令和2年度は、特別定額給付金給付事業による増などより大幅に増加しました。令和6年度は、給与改定による一般職給与や奥州ふるさと応援寄附事業などが増加しましたが、基金積立金が減少したため、前年度比では減少しました。

市の貯金である財政調整基金への積立は、平成19年度から平成21年度にかけては毎年3～4億円でしたが、平成22年度に16億円、平成23年度に19億円、平成24年度に13億円、平成25年に8億円、平成26年度と平成27年度に13億円と大幅に積み増しました。その後、平成28年度から令和2年度までは取崩し、令和3年度から令和5年度は積立、令和6年度は5億円の取崩しを行いました。

イ 民生費

年々増加傾向にあり、令和6年度は、物価高対策重点支援給付金給付事業や江刺ひがしこども園建築事業などの増により増加しました。

ウ 農林水産業費

平成18年度は、岩手県競馬組合の経営改善のため、その債務の全額を岩手県、盛岡市及び奥州市の融資により解消することとなり、「岩手競馬経営改善推進資金貸付基金」を設置し、奥州市の割当分82億5,000万円の積立てを行ったため、特に大きくなりました。平成24年度は、農業の生産基盤を強化するために国が行う、ほ場整備事業（いさわ南部地区）に対して16億円の負担金を支払ったため、一時的に増加しました。平成27年度は多面的機能支払対策交付金が大幅に増加し、平成29年度は産地パワーアップ事業の実施により増加しました。令和3年度は、大雪被害を受けた農業者を対象とした被災農業者緊急支援事業の実施などにより増加しました。令和6年度は、強い農業づくり交付金事業等により増加しました。

エ 土木費

平成25年度は、国の緊急経済対策を受けて、社会資本整備総合交付金20億円による道路舗装改修事業を行ったため大幅に増加しました。除雪に関する経費は、降雪量による増減が大きく、令和2年度及び令和3年度は豪雪により大幅に増加、令和4年度及び令和5年度は、小雪のため大幅に減、令和6年度は、大雪のため増加しました。

オ 教育費

平成23年度は、真城小学校、岩谷堂小学校、衣川中学校などの整備が集中したため大幅に増加しました。平成25年度は前沢統合小学校の建設や胆沢区統合中学校建設用地取得、水沢南中学校の大規模改修などにより再び増加しました。平成28年度は胆沢区統合中学校の建設や第71回国民体育大会運営事業の影響により、教育費としては過去最大規模となりました。令和元年度は小中学校及び幼稚園を対象とした空調設備設置事業の実施により増加しました。令和5年度及び令和6年度は、水沢中学校校舎等改築事業、（仮称）奥州西学校給食センター新築事業などの建設事業が重なったことなどにより大きく増加しました。

カ 公債費

公債費は、借入の抑制により減少傾向にあります。平成25年度は、東日本大震災被災地の復旧・復興支援を目的に、一部の市債について、繰上償還をする際の補償金が免除される特別措置があったため、繰上償還を行いました。その他にも任意に繰上償還を行った結果、一時的に増となりました。平成30年度は平成26年度と同様に、三セク債について10億円の繰上償還を行ったため、例年より大幅に増加しています。令和4年度は、三セク債の年度末残高約21億円を全額償還したことにより、前年度より大幅に増加しました。

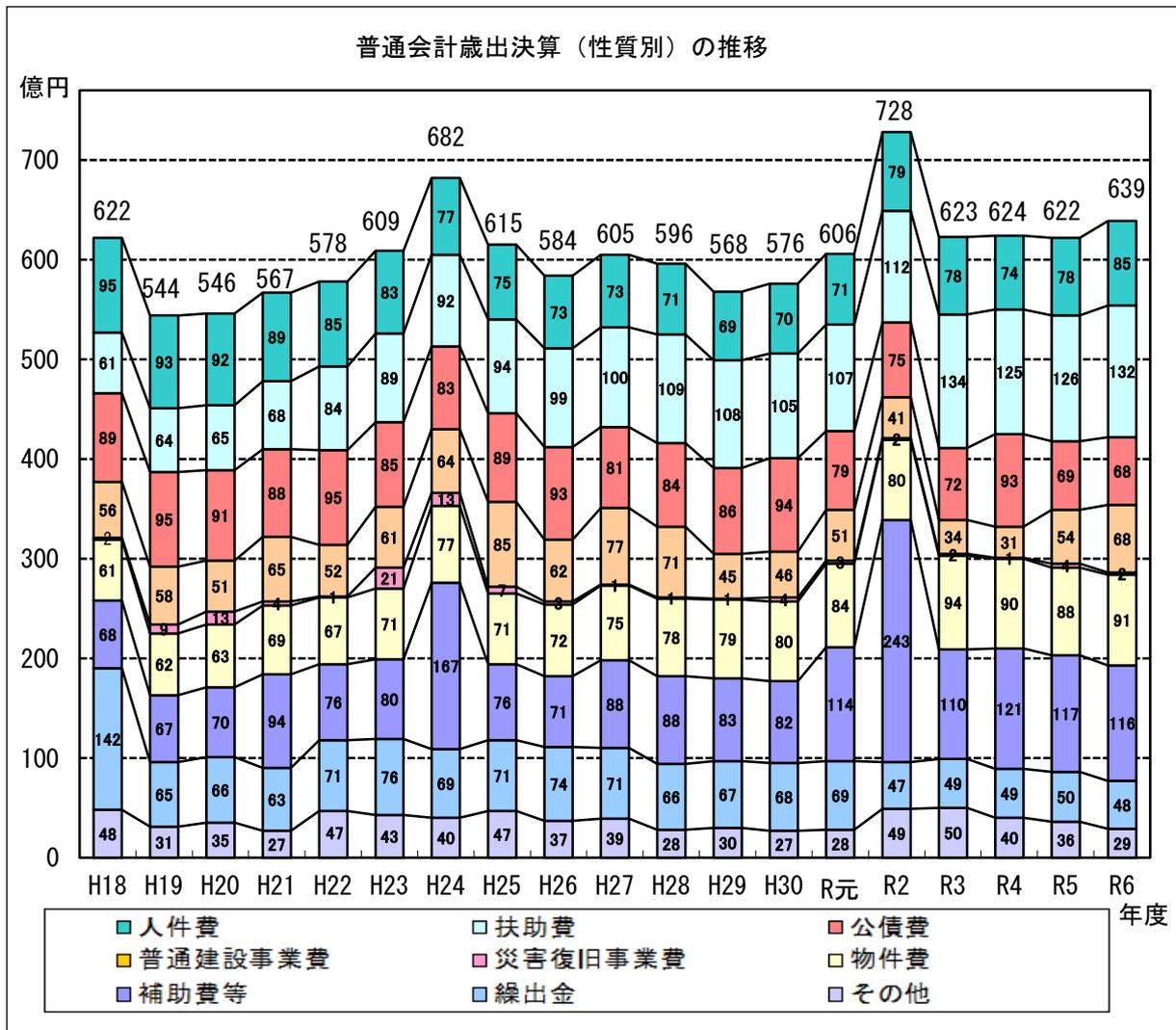
キ その他

平成23年度は、東日本大震災の影響により災害復旧費が大幅増となりましたが、その後は災害復旧事業の進展や平成21年度から実施されていた国の緊急雇用創出事業が平成27年度で終了したことによる労働費の減などによって減少傾向となっていました。平成30年度の豪雨により災害復旧費が増加しましたが、令和元年度以降はおおむね横ばい傾向となっていました。令和5年度は豪雨災害による災害復旧費の増などにより増加しました。

解 説

財政調整基金…収入は年度によって増減するため、財源に余裕があるときに積立てを行い、不足するときは取崩しをするもので、市の貯金のことです。

(3) 普通会計歳出決算（性質別）の推移 **普通建設事業費が大幅増**
 普通会計の歳出決算（性質別）の推移は、次のとおりです。



※その他は、維持補修費、積立金、投資及び出資金並びに貸付金です。

歳出の主なものについて、個別に推移をみていきます。

ア 人件費

合併後、一般職の職員は退職者の5～3分の1の採用として職員数を減らしているため人件費は減少傾向にありましたが、令和2年度の会計年度任用職員制度への移行に伴い、物件費に区分されていた臨時職員の賃金等が人件費に区分されたことで増加しました。令和6年度は、給与改定による一般職給与や会計年度任用職員勤勉手当等の増により増加しました。

イ 扶助費

合併後、扶助費は増加傾向にあります。令和6年度は、子ども・子育て支援給付事業、児童手当費、生活保護扶助費などにより増加しました。

ウ 公債費

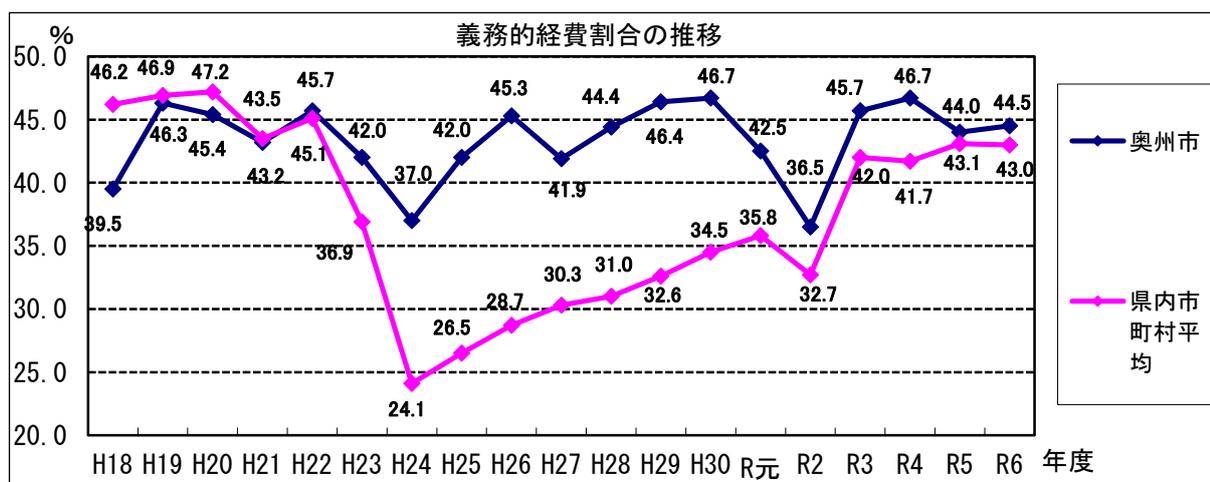
前述（17ページ）のとおり、令和4年度は三セク債の年度末残高約21億円を全額償還したことにより大幅に増加しましたが、令和5年度及び令和6年度は大幅に減少し、平成18年度以降で最も少ない水準になっています。

人件費、扶助費及び公債費の3つの経費は、支出が義務付けられている「義務的経費」と呼ばれます。この経費はほぼ毎年、支出総額の40%以上を占めています。これは、毎年度の予算のうち、40%以上が自由に使えない状態になっていることを表しています。

奥州市と県内市町村の義務的経費の割合の推移は、次のとおりです。平成23年度は、災害復旧費が増加したため、奥州市も含め県内では義務的経費の割合が下がっています。平成24年度は、奥州市も含め県内ではさらに割合が下がっています。これは、奥州市では、土地開発公社の債務を整理したことにより歳出総額が大幅に増えたこと、県内市町村については、特に沿岸市町村において、東日本大震災復興交付金を基金に積み立てたことにより積立金が増え、相対的に義務的経費の割合が下がったことによります。

その後、奥州市は、扶助費の増加傾向により、また、平成30年度は三セク債の繰上償還の影響もあり増加の一途を辿っていましたが、令和元年度に胆江地区衛生センターごみ焼却施設長寿命化事業などの影響で補助費が増加したことにより減少に転じ、県内市町村も含めて令和2年度は、特別定額給付金給付事業などの影響による補助費等の大幅な増により割合は相対的に減少しました。

近年の奥州市は、令和3年度は前年度の一時的な落ち込みから一転し扶助費が増加したこと、令和4年度は公債費が増加したことにより増加、令和5年度は公債費の減と普通建設事業の増などの影響により減少、令和6年度は人件費及び扶助費の増などの影響により増加しました。



エ 物件費

物件費は、平成21年度から平成27年度にかけて、国の経済対策・失業対策である「緊急雇用創出事業」などを実施したため、市が離職者を直接雇用する場合の賃金と、団体などに委託して雇用の機会を創出する場合の委託料が、事業の実施量に応じて増減しています。令和3年度以降は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業・接種事業や奥州ふるさと応援寄附事業などの実施により、大幅に増加したまま推移しています。

オ 補助費等

平成21年度は、国の経済対策として定額給付金20億円を交付したことにより大きくなっています。平成24年度は、土地開発公社の債務整理のための経費86億6,000万円と東京電力原子力発電所の事故に伴う放射性物質の影響で利用自粛となった牧草や稲わらの処理経費により大きい決算額になりました。令和元年度は胆江地区衛生センターごみ焼却施設長寿命化事業への補助、令和2年度は特別定額給付金給付事業などの新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金等の新設により、それぞれ大幅に増加しました。令和3年度は大きく減少したものの、令和4年度は物価高騰対策のための支援事業を実施したことなどにより増加しました。令和5年度及び令和6年度は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の減などにより減少しました。

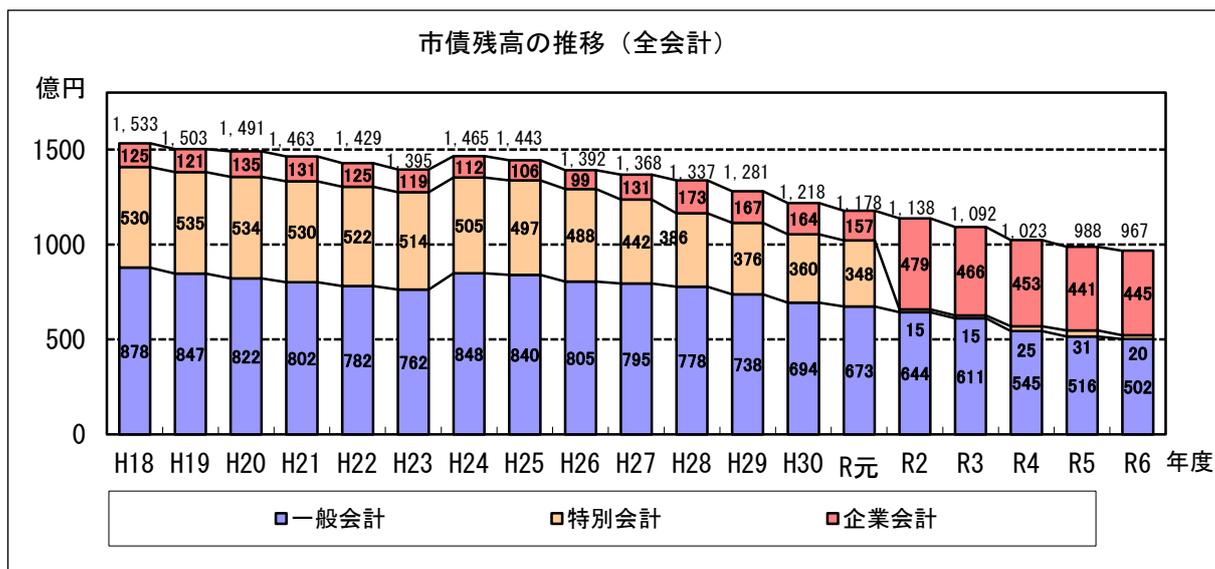
3 市債の推移

ここでは、市債の推移について説明します。

(1) 市債残高の推移 **市債残高は年々減少**

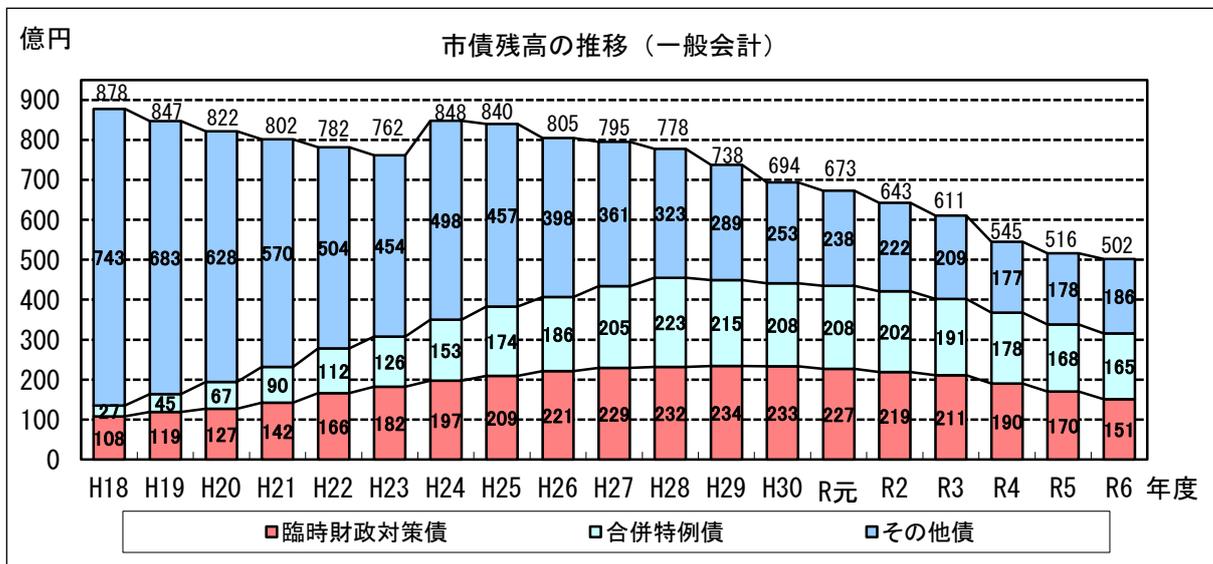
ア 全会計

平成24年度に一般会計で三セク債86億6,000万円を借入れし、その影響で平成24年度の残高が増加しましたが、それを除けば減少傾向にあります。令和2年度に下水道事業及び農業集落排水事業が特別会計から企業会計に移行し、令和6年度に浄化槽事業が特別会計から企業会計に移行したことにより、企業会計の割合が増加しました。



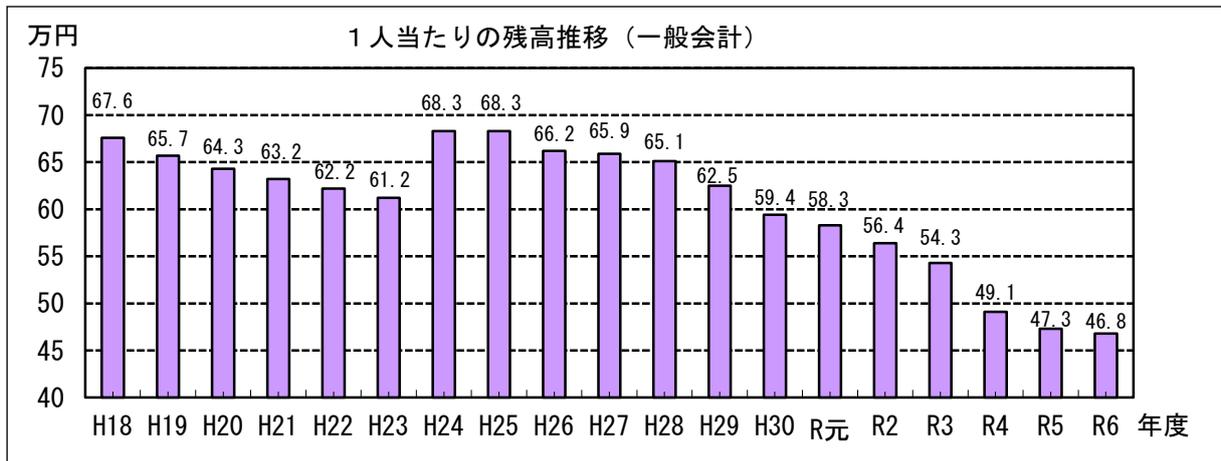
イ 一般会計

一般会計の残高を詳しく見ると、合併後、臨時財政対策債（返済額が普通交付税の算定対象となるため、実質負担なし）の割合が増加しています。また、同様に合併後は、地方交付税上の財政措置が有利な合併特例債を活用して道路整備や学校建設などの事業を行っているため、全体に占める合併特例債の割合が高くなってきています。



ウ 1人当たり残高推移（一般会計）

一般会計の市債残高は、令和6年度末を平成18年度末と比較すると約376億円減少しており、市民1人当たりに換算すると、人口も年々減少しているものの約20.8万円減少しました。前年度との比較では、借入の抑制と市債残高の減少により、市債残高は約14億円の減、1人当たりの残高も0.5万円の減となりました。

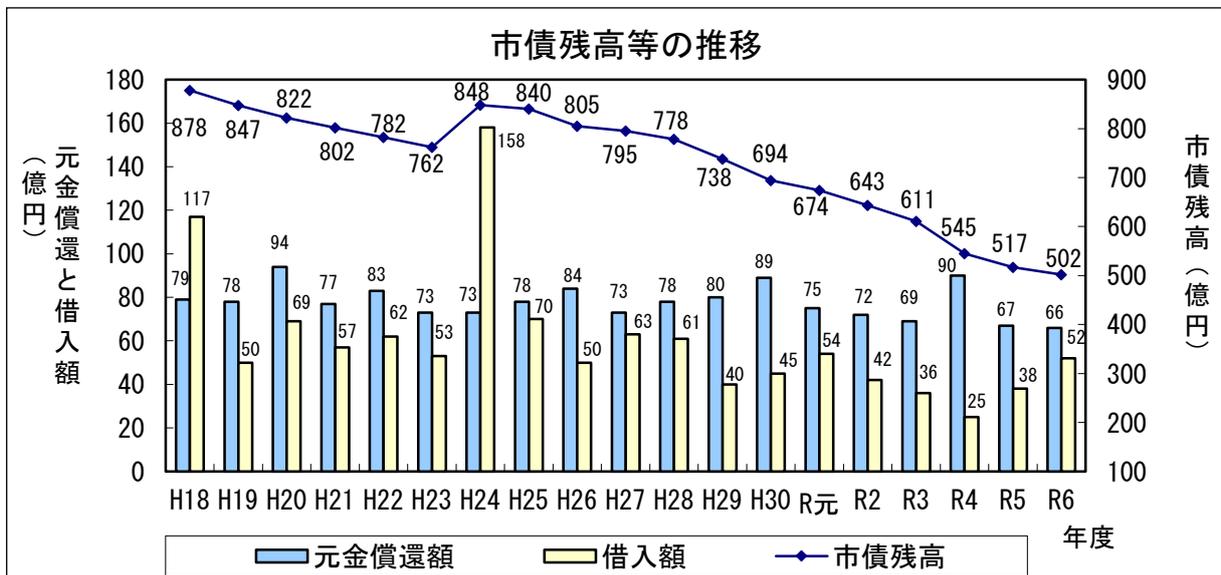


※ 人口は、各年度の年度末住民基本台帳人口によります。

(2) プライマリーバランスの推移（一般会計） **引き続き黒字を維持**

プライマリーバランスとは、市債発行額を除いた歳入決算額から元金償還額を除いた歳出決算額を差し引いたものです。その年の支出を、借金以外の収入でやりくりできているかを示す指標です。奥州市では、平成18年度に岩手競馬経営改善推進事業債を借り入れたため市債発行額が一時的に増額し、プライマリーバランスは赤字となりましたが、平成19年度以降は黒字を保っていました。

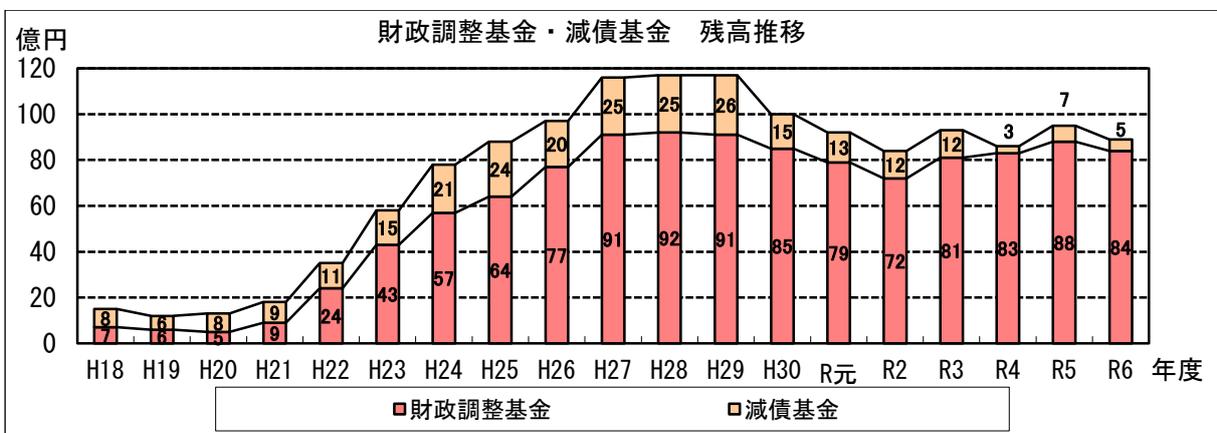
しかしながら、平成24年度は三セク債と国のほ場整備に係る市の負担金を支払うための合併特例債を借り入れたため、再び赤字となりました。その後、平成25年度以降は黒字を維持しています。



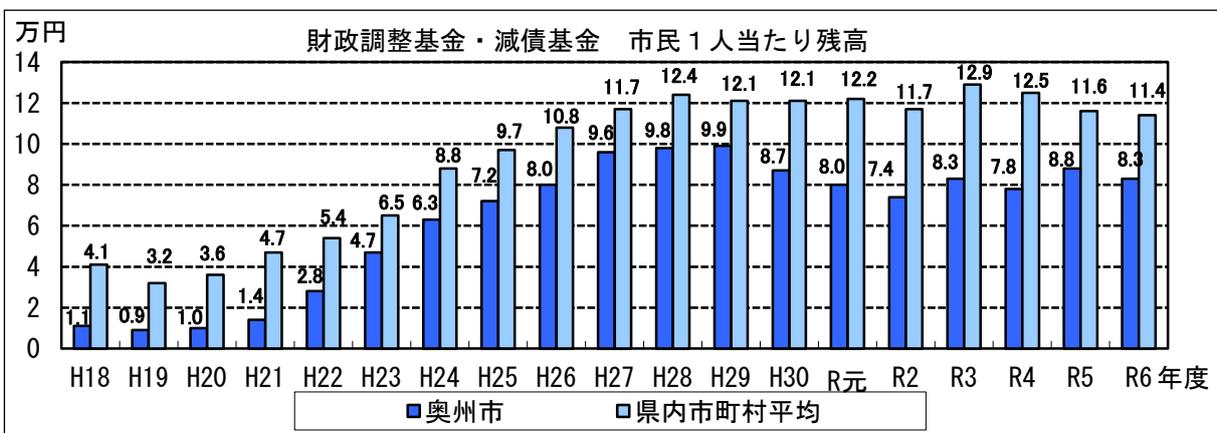
4 基金残高の推移 **財政調整基金及び減債基金の取り崩しにより減少**

基金とは、市の貯金に当たります。財政調整基金、減債基金及びその他の特定目的基金がありますが、調整財源として活用できる基金は財政調整基金及び減債基金です。この2つの基金の残高の推移は、次のとおりです。

平成21年度以降は、将来予測される財源不足に備えて財政調整基金を積み増してきましたが、地方交付税の合併算定替の段階的廃止が始まった平成28年度以降は、取崩しが続いています。令和3年度以降、財政調整基金は積み増しているものの、令和4年度は三セク債の償還のため減債基金を取り崩したことから総額は減少しています。令和5年度は、後年度の市債償還対応のため減債基金へも積み立てる方針を定め、財政調整基金に約5億円、減債基金に約4億円を積み増しました。令和6年度は、財政調整基金を5億円取り崩し、減債基金を2億円取り崩しました。



市民1人当たりの残高を県内市町村の平均と比較すると、次のとおりです。奥州市は合併当初のかなり少ない額から、県の平均値に近づきつつありましたが、平成30年度以降、ほぼ横ばい傾向となっています。令和6年度は、基金を取り崩したことにより前年度より減少し8.3万円となりました。これに対して、借金に当たる市債残高は、市民1人当たり46.8万円となっています（市債残高は21～22ページを参照してください。）。



解説

減債基金…将来の市債の償還の財源とするための基金

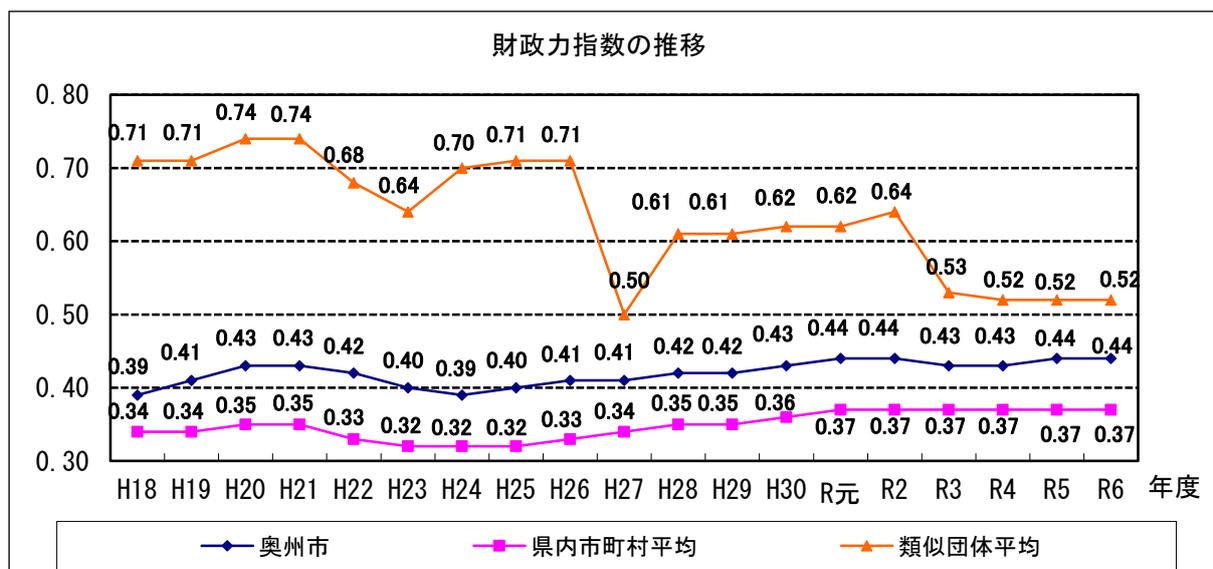
特定目的基金…地域振興等のソフト事業の財源にするための「地域振興基金」など、特定の目的に使うために設置した基金

5 主な財政指標の推移

平成18年度から令和6年度までの主な財政指標の推移は、次のとおりです。県内市町村平均及び類似団体平均と比較しています。

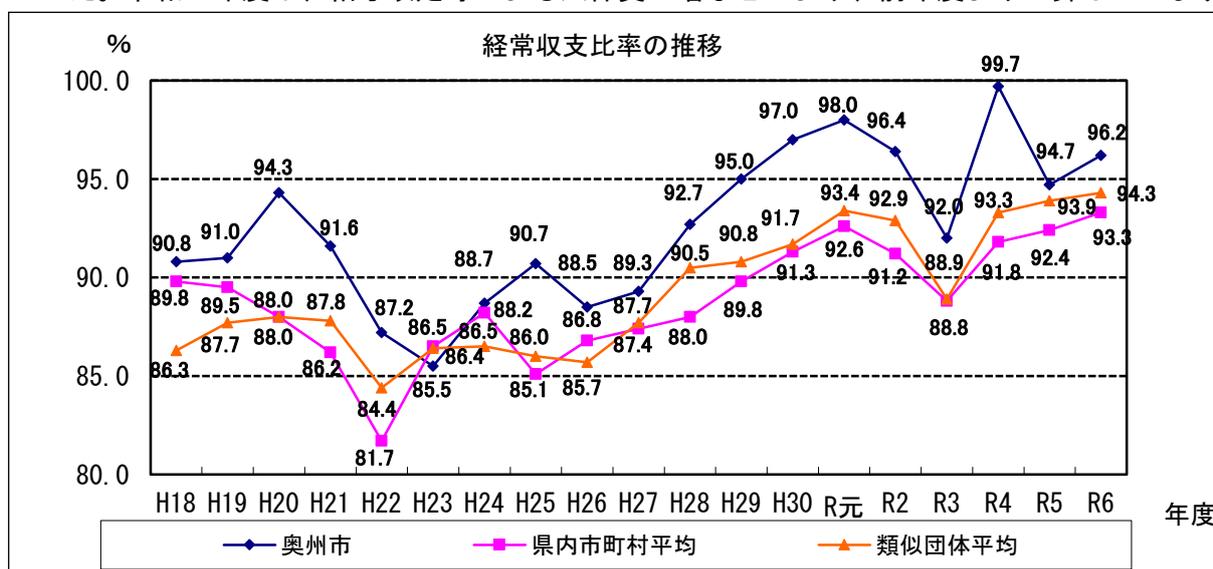
(1) 財政力指数 **横ばいで推移**

財政力指数とは、都道府県や市町村の財政力の強弱を表す指数で、1に近いあるいは1を超えるほど、財源に余裕があるといえます。奥州市は横ばいで推移しており、県内平均よりはやや高め、類似団体平均よりはやや低めとなっています。



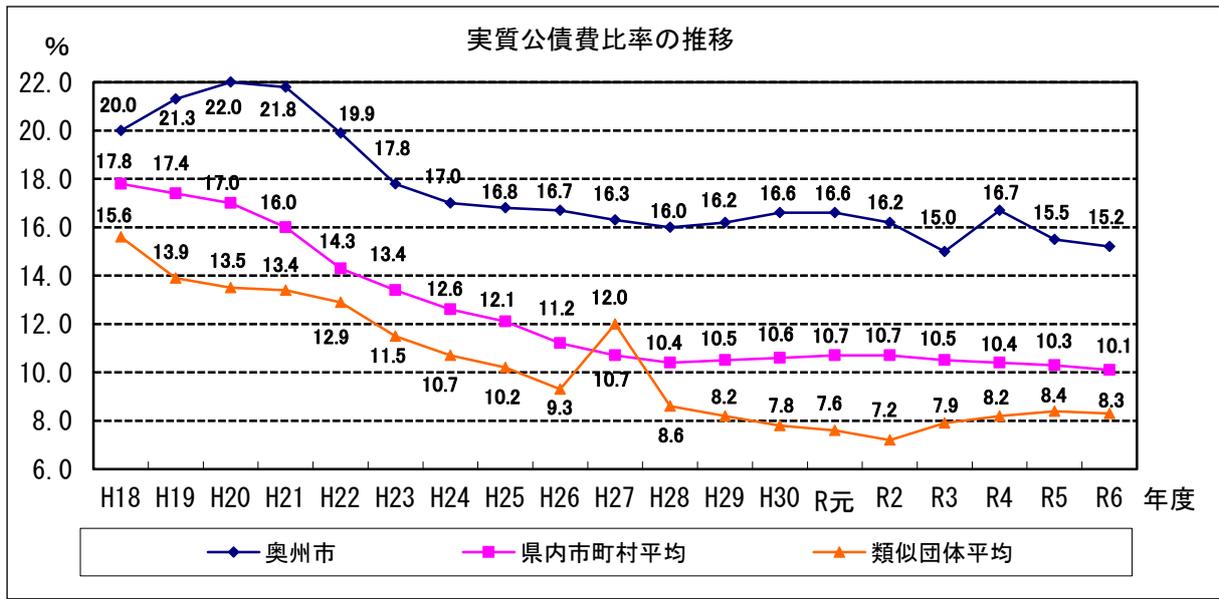
(2) 経常収支比率 **人件費の増などにより上昇**

経常収支比率とは、毎年継続的に収入されるお金に対して、人件費、扶助費、公債費、施設の維持管理費など、節減することが困難な経常的な経費が占める割合です。この比率が高いほど、新しいサービスを行う余裕がないことを示しています。令和4年度は、三セク債の年度末残高約21億円を全額償還したことにより、比率が一時的に大幅に上昇しました。令和6年度は、給与改定等による人件費の増などにより、前年度より上昇しています。



(3) 実質公債費比率 **令和3年度に次ぐ低い水準に低下**

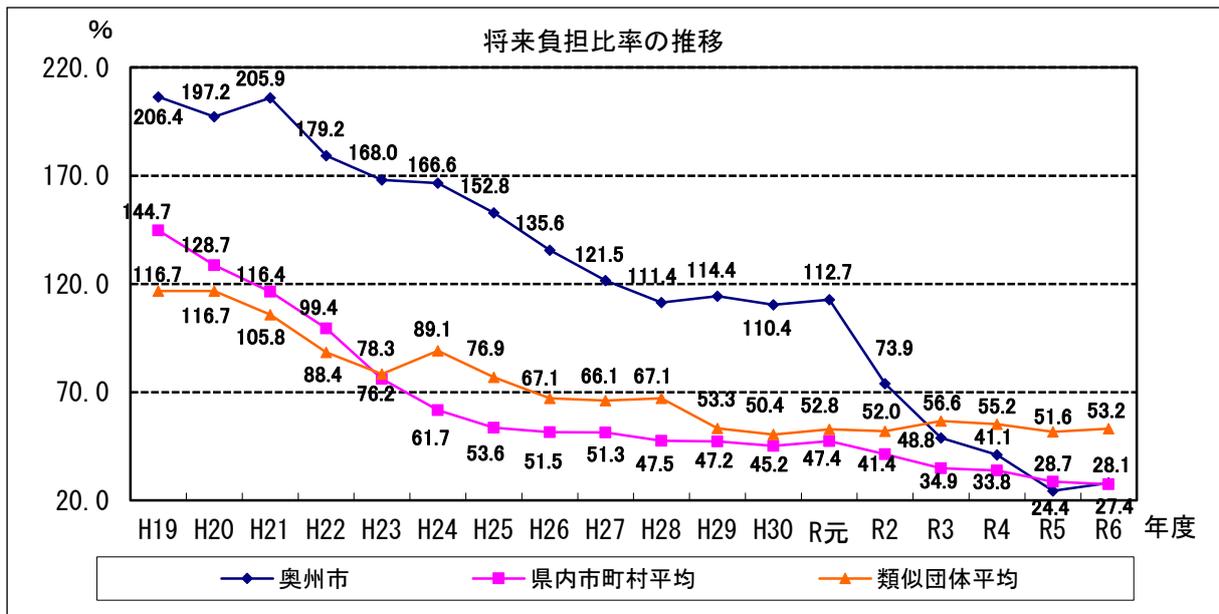
実質公債費比率が18.0%以上になると市債借入れの際に県知事の許可が必要となるため、健全財政の目安とされます。平成21年度以降低下傾向であり、令和3年度には15.0%まで低下しましたが、令和4年度は三セク債の年度末残高約21億円を全額償還したことにより、比率が上昇しました。令和5年度及び令和6年度は低下し、令和3年度に次ぐ低い水準に改善しています。



※ 平成19、20及び27年度は、数値修正があったため、総務省で公表している数値とは一致しません。

(4) 将来負担比率 **市債残高の減などにより低下傾向**

プライマリーバランスの黒字を堅持して市債残高を着実に減らしており、低下傾向にあります。令和2年度は下水道事業が公営企業化したことなど、令和3年度は普通交付税が追加交付されたことなど、令和4年度は三セク債を完済したことなどにより大幅に低下しました。令和5年度は、基金の積み増しや公債費の償還期間短縮による残高の抑制などにより低下しましたが、令和6年度は、基金を取り崩した影響で微増しました。



※ 将来負担比率の公表は平成19年度からとなっています。

※ 平成27年度は、数値修正があったため、総務省で公表している数値とは一致しません。

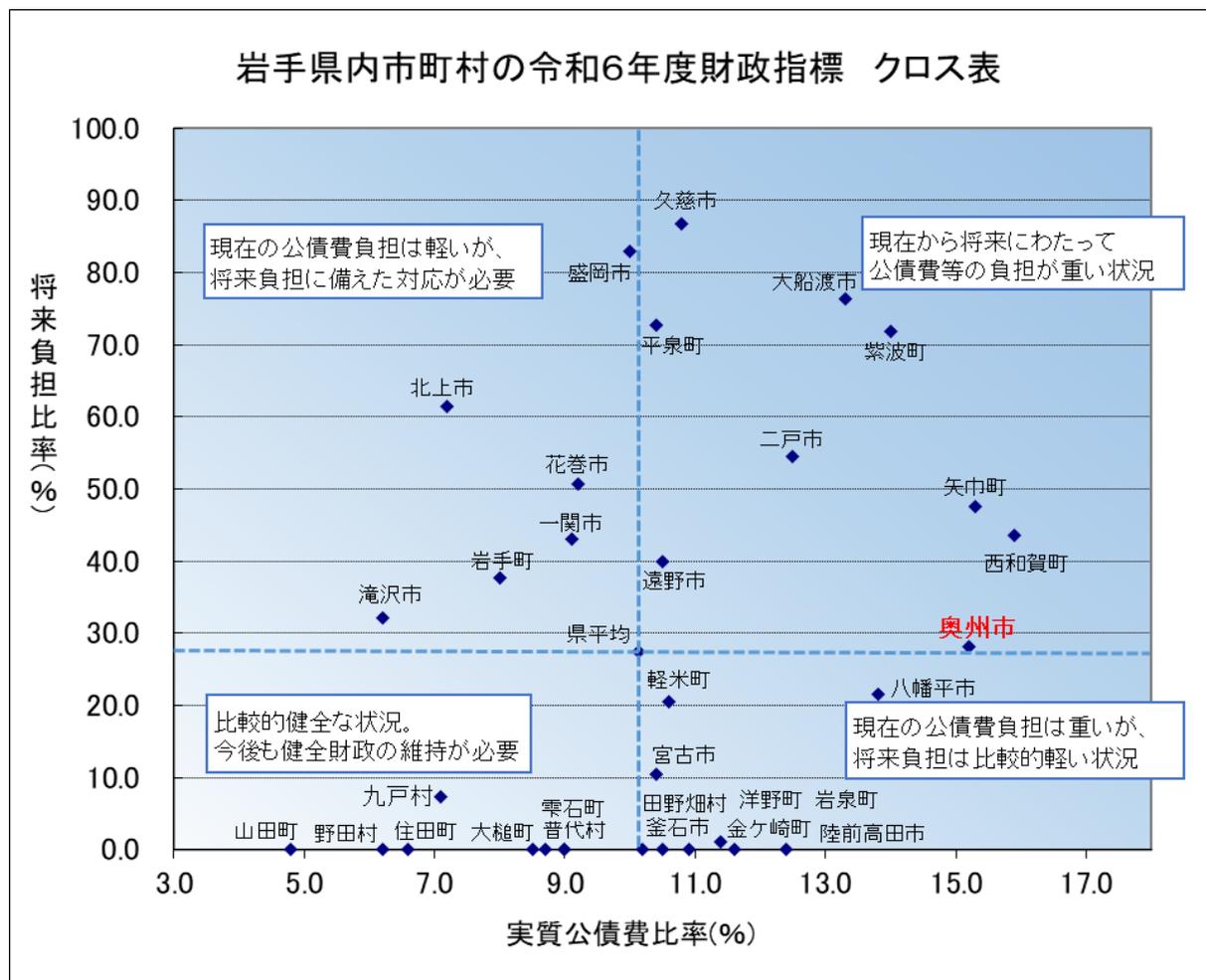
解説

類似団体…人口と産業構造により全国の市町村を分類し、同じ分類となった市町村のこと。奥州市と同じ分類の団体は、一関市、北海道北見市、山形県鶴岡市、栃木県那須塩原市、埼玉県深谷市などであり、奥州市を含め全部で10市です（最新の類似団体の分類は、令和5年度決算に基づき国が分類し、令和7年8月に公表したものです。）。

(5) 実質公債費比率・将来負担比率クロス表

公債費やその他の債務の負担の度合いを示す2つの指標について、令和6年度決算での県内各市町村の状況をクロス表で表します。

奥州市は、県内33市町村の中で実質公債費比率は西和賀町、矢巾町に次いで3番目に高く、将来負担比率は算定されている21市町村の下から7番目という状況です（令和6年度の県内市町村の状況については、11ページを参照してください。）。クロス表で県平均を基準に4つの区分に分けた場合、現在の奥州市は「現在から将来にわたって公債費等の負担が重い状況」の位置にあります。



奥州市財政白書（確定版）

令和8年2月発行
奥州市財務部財政課

〒023-8501 奥州市水沢大手町一丁目1番地
TEL 0197-34-1766（直通）
FAX 0197-23-5240